

(外国法人用)

## 清算参加者契約書

年 月 日

株式会社日本証券クリアリング機構  
代表取締役社長 殿

所在地

商号 又は 名称

代表者名

印

当\_\_は、株式会社日本証券クリアリング機構（以下「貴社」という。）の（清算参加者の種類名）として、次の事項を承諾します。

1. 貴社が現に制定している及び将来制定又は改正することのある業務方法書その他の規則（以下「規則」という。）に従い、また、これを遵守すること。
2. 規則に基づいて貴社が行う、清算資格の取消し、債務の引受けの停止その他の措置に従うこと。
3. 当\_\_が清算資格を喪失する場合は、その喪失について当\_\_が一切の責任を負い、貴社、他の清算参加者、当\_\_を指定清算参加者とする非清算参加者及び顧客に対し、一切迷惑をかけること。
4. 貴社からこの契約の内容の変更について通知された場合で、当\_\_が所定の期日までに異議の申出をしないときは、その変更に同意したものとすること。
5. 当\_\_と貴社との間の諸通知（授受する書類を含む。）は日本語で作成し、金額の表示については本邦通貨で表示したものにより行うこと。
6. 当\_\_と貴社との間の一切の訴訟については、東京地方裁判所のみをその管轄裁判所とすること。

以 上

付 則

この改正規定は、平成16年2月2日から施行する。

付 則

(外国法人用)

この改正規定は、令和元年5月1日から施行する。